

令和4年度第3回石垣市教育委員会6月定例会会議録

日時 令和4年6月29日(水)
午後2時00分開会
午後3時40分閉会
場所 石垣市役所2階 大会議室3

出席者 【教育長及び教育委員】

| | |
|-----------------|-----------|
| 教 育 長 | 崎 山 晃 |
| 教 育 長 職 務 代 理 者 | 金 城 綾 子 |
| 委 員 | 南 和 秀 |
| 委 員 | 浦 崎 美 紀 子 |
| 委 員 | 新 里 裕 樹 |

【教育委員会事務局等職員】

| | |
|---------------------|-----------|
| 教 育 部 長 | 天 久 朝 市 |
| 教 育 総 務 課 長 | 仲 間 千 加 史 |
| 学 務 課 長 | 小 底 正 弘 |
| 学 校 教 育 課 長 | 前 三 盛 敦 |
| い き い き 学 び 課 長 | 吉 村 安 史 |
| 文化財課兼市史編集課長 | 大 濱 憲 二 |
| 博 物 館 長 | 砂 川 栄 秀 |
| 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長 | 東 良 次 |
| 図 書 館 長 | 久 原 道 代 |
| 子 育 て 支 援 課 長 | 前 盛 良 太 |
| 教育総務課企画調整係長 | 内 原 正 勝 |
| 教育総務課企画調整係主事 | 仲 山 忠 優 |

傍 聴 人

議事

- (1) 議案第14号 学校施設使用に関する協定の締結について(かわはら幼稚園)
- (2) 議案第15号 石垣市立小学校放課後使用可能教室等活用指針に係る学校施設の使用に関する協定の締結について(川平小中学校)
- (3) 議案第16号 学校施設使用に関する協定の締結について(川平中学校)
- (4) 議案第17号 石垣市立図書館協議会委員の委嘱の承認を求めることについて
- (5) 議案第18号 石垣市立小学校及び中学校の適正規模・適正配置に関する教育部内検討委員会設置要綱の制定について
- (6) 議案第19号 臨時代理の承認を求めることについて(石垣市立学校給食センター運営委員の委嘱又は任命について)

(7) 議案第 20 号 教科用図書の選定・採択に関する請願について

(8) その他

開会 午後 2 時 00 分

| | |
|---------------|--|
| 崎 山 教 育 長 | 令和 4 年度第 3 回石垣市教育員会定例会を開会します。はじめに会議の傍聴についてお諮りしたいと思いますが、本日の議事については、公開することとしてよろしいですか。 |
| 各 委 員 | はい。 |
| 崎 山 教 育 長 | それでは、本日の会議は公開とします。 傍聴人の方は、石垣市教育委員会会議傍聴規則に定める傍聴人の遵守事項を遵守してください。次に、会議録の承認についてであります。前回の令和 4 年度第 2 回 5 月定例会の会議録について質疑や訂正等がありますか。 |
| 各 委 員 | (なし。) |
| 崎 山 教 育 長 | 会議録については、承認としてよろしいですか。 |
| 各 委 員 | はい。 |
| 崎 山 教 育 長 | 次に、今回の会議録署名人について、今回は浦崎委員と新里委員を指名します。よろしいでしょうか。 |
| 浦 崎 ・ 新 里 委 員 | はい。 |
| 崎 山 教 育 長 | それでは、一般報告に入ります。質疑応答は全員の報告が終わった後にまとめて行います。金城委員より順に報告をお願いします。 |
| 金城教育長職務代理者 | 2 点報告します。1 点目、6 月 13 日に群馬県の名雲書店名雲純一代表取締役から、同社が沖縄返還 50 周年を記念して出版された図書『琉球事件・八重山・宮古郡各村字名鑑・ペルリ水兵事件』の原寸復刻した書籍 28 冊を郡内 20 中学校、3 校校へ寄贈されました。教育長が議会対応のため、職務代理者として寄贈図書をありがたく受け取り、頂いた書物は島の文化や、歴史の学習にも役立たせたいとの感想を述べました。2 点目は、6 月 27 日、令和 4 年度教科用図書八重山採択地区協議会定期総会に出席しました。以上です。 |
| 崎 山 教 育 長 | ありがとうございました。次に南委員よろしく願いいたします。 |
| 南 委 員 | はい。一般報告を行います。令和 4 年度教科用図書八重山採択地区協議会定期総会に出席しました。一般報告は以上です。 |
| 崎 山 教 育 長 | ありがとうございました。次に浦崎委員よろしく願いいたします。 |
| 浦 崎 委 員 | はい。今月報告することは特にありません。 |
| 崎 山 教 育 長 | ありがとうございました。次に新里委員よろしく願いいたします。 |
| 新 里 委 員 | はい。一般報告を行います。令和 4 年度教科用図書八重山採択地区協議会定期総会に出席しました。令和 4 年度より委員の選任を頂きまして、また、監事の任命も頂きましたので、しっかり全うしていきたいと思います。報告は以上です。 |
| 崎 山 教 育 長 | ありがとうございました。次に、教育長の日程報告です。 (教育長日程報告 令和 4 年 5 月 26 日～6 月 29 日) それでは、先程の各委員の報告について、質疑はありますか。 |
| 各 委 員 | (なし。) |

| | |
|---------------|--|
| 崎 山 教 育 長 | 続いて議事日程の決定についてですが、議事日程については、原案どおりとしてよろしいですか |
| 各 委 員 | はい。 |
| 崎 山 教 育 長 | それでは、議事に入ります。まず始めに、議案第 14 号学校施設使用に関する協定の締結について（かわはら幼稚園）事務局より提案、説明をお願いします。 |
| 子 育 て 支 援 課 長 | 提案・説明 |
| 崎 山 教 育 長 | ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。 |
| 南 委 員 | 使用時間が午前 11 時からになってますが、授業時間ではないかとおもいますが、どのような理由から使用時間が午前 11 時からなのですか。 |
| 子 育 て 支 援 課 長 | 小学校の空き教室を使用しての放課後児童クラブにつきましては、その学校の児童を受け入れています。かわはら幼稚園については、小学校以外の子も来ているためになります。 |
| 南 委 員 | みかわ学童クラブは、川原小学校の児童だけではないにしても、小学生を対象にするわけですので、午前 11 時は授業時間にかかっているのではないですか。1 年生の授業が終るにしても午後 1 時過ぎだと思います。それと、議案第 15 号のみかわ学童クラブとの兼ね合いも気になります。みかわ学童クラブの場合は、協定書の締結がみかわ学童クラブ代表者と川原小学校になっていますが、わかば学童クラブの場合は、こども未来局と学校と教育委員会になっていますので、同じ学童クラブなのになぜ協定書の締結者が違うのですか。 |
| 学 務 課 長 | わかば幼稚園は、今年度で廃園になりますので、補助執行事務が解けます。その場合、教育委員会が施設管理を行います。幼稚園児が使用していた施設なため、トイレなどの設備が小さく、小学生が使用できるように修繕したく、こども未来局と協定を結び、修繕等を行った上で、わかば学童クラブと協定を結ぶ流れになっていますので、こども未来局との協定となっています。 |
| 崎 山 教 育 長 | 施設の管理者は、わかば幼稚園は教育委員会になり、かわはら幼稚園の場合は補助執行事務でこども未来局になります。 |
| 南 委 員 | わかば幼稚園は、教育委員会の管轄なため、こども未来局との協定になるということですか。 |
| 教 育 総 務 課 長 | 幼稚園業務は、こども未来局が事務を執行しています。廃園になりますと、幼稚園業務が解けますので、建物の管理が教育委員会に戻ります。今回は、継続して放課後児童クラブで建物を使用したいということなので、教育委員会とこども未来局とで協定を結ぶことになります。 |
| 南 委 員 | 教育委員会とこども未来局が協定を結んだ後に、わかば学童クラブとこども未来局が協定を結ぶということですか。 |
| 子 育 て 支 援 課 長 | はい。 |
| 南 委 員 | それと合わせて、かわはら幼稚園の場合は施設使用料が有るのに、わかば幼稚園は免除になっています。同じ学童クラブなのに違いがあるのですか。 |
| 学 務 課 長 | わかば幼稚園に関しましては、電気料金等のメーターが独立しています。教育委員会が協定を結ぶのがこども未来局であり、本市の事業のため、施設の使用料金は免除になります。今後、こども未来局とわかば学童クラブが協定を結ぶ際には、料金は発生します。 |
| 南 委 員 | わかば幼稚園の場合は、電気等の仕様が独立しているから、支払いも別になり、かわはら幼稚園の場合は、学校に付随しているため電気使用料として徴収するということですね。 |
| 学 務 課 長 | こども未来局の方で、電気や水道料金の支払いが発生しますので、そのあたりの使 |

| | | | |
|---|---|-----------|---|
| | | | 用料になります。 |
| 南 | 委 | 員 | 分かりました。わかば幼稚園はこども未来局から施設使用料が発生するということですね。 |
| 崎 | 山 | 教 育 長 | 他に質疑等がありますか。 |
| 南 | 委 | 員 | 施設の使用時間はどうなりますか。 |
| 子 | 育 | て 支 援 課 長 | 放課後指導クラブは小学生を対象としていますので、授業日については、授業が終わった後になりますが、準備の時間を加味しての使用時間としています。 |
| 南 | 委 | 員 | 分かりました。 |
| 崎 | 山 | 教 育 長 | それでは、議案第 14 号学校施設使用に関する協定の締結については、承認としてよろしいですか。 |
| 各 | 委 | 員 | はい。 |
| 崎 | 山 | 教 育 長 | それでは次に、議案第 15 号石垣市立小学校放課後使用可能教室等活用指針に係る学校施設の使用に関する協定の締結について（川平小中学校）事務局より提案、説明をお願いします。 |
| 学 | 務 | 課 長 | 提案・説明 |
| 崎 | 山 | 教 育 長 | ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。 |
| 各 | 委 | 員 | （なし。） |
| 崎 | 山 | 教 育 長 | それでは、議案第 15 号石垣市立小学校放課後使用可能教室等活用指針に係る学校施設の使用に関する協定の締結について（川平小中学校）は、承認としてよろしいですか。 |
| 各 | 委 | 員 | はい。 |
| 崎 | 山 | 教 育 長 | それでは次に、議案第 16 号学校施設使用に関する協定の締結について（川平中学校）事務局より提案、説明をお願いします。 |
| 学 | 務 | 課 長 | 提案・説明 |
| 崎 | 山 | 教 育 長 | ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。 |
| 各 | 委 | 員 | （なし。） |
| 崎 | 山 | 教 育 長 | それでは、議案第 16 号学校施設使用に関する協定の締結について（川平中学校）は、承認としてよろしいですか。 |
| 各 | 委 | 員 | はい。 |
| 崎 | 山 | 教 育 長 | それでは次に、議案第 17 号石垣市立図書館協議会委員の委嘱の承認を求めることについて事務局より提案、説明をお願いします。 |
| 図 | 書 | 館 長 | 提案・説明 |
| 崎 | 山 | 教 育 長 | ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。 |
| 新 | 里 | 委 員 | 質問 1 点お願いします。選任の内容について第 3 条に則ってということですが、大森一也さん南山舎の方は、第 3 条のどちらに属する方ですか。 |
| 図 | 書 | 館 長 | 南山舎は、八重山の民謡を採り上げた絵本等を出版していることから、社会教育又は家庭教育に関係してくる活動を行っている判断させていただきました。 |
| 新 | 里 | 委 員 | はい。分かりました |
| 崎 | 山 | 教 育 長 | 他に質疑等がありますか。 |
| 各 | 委 | 員 | （なし。） |
| 崎 | 山 | 教 育 長 | それでは、議案第 17 号石垣市立図書館協議会委員の委嘱の承認を求めることについては、承認としてよろしいですか。 |
| 各 | 委 | 員 | はい。 |

| | |
|-------------|---|
| 崎 山 教 育 長 | それでは次に、議案第 18 号石垣市立小学校及び中学校の適正規模・適正配置に関する教育部内検討委員会設置要綱の制定について事務局より提案、説明をお願いします。 |
| 教 育 総 務 課 長 | 提案・説明 |
| 崎 山 教 育 長 | ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。 |
| 新 里 委 員 | 確認ですが、教育部内における検討委員会ということで、何かを決めたりする場ではなく、検討する場という解釈でよろしいでしょうか。 |
| 教 育 総 務 課 長 | はい。各地域において意見交換会を今後、実施して行くにあたっての教育部内での適正規模・適正配置の考え方や方向性、あるいは現状を再確認していきたいと思っています。 |
| 新 里 委 員 | ありがとうございます。要綱の中に採決の決議などが記載されていなかったものですから、気になりました。協議を始めるための準備をする内容と理解しました。 |
| 教 育 総 務 課 長 | 平成 17 年に一度、適正化計画を作成しましたが、その時は、教育委員会で適正化計画を作成した後に、意見交換会を行っています。結果は適正化計画が生かされない形で終わった経緯があります。今回は、初めに地域の意見を聞いた上で、適正化計画を考え、前回とは、順番を逆にして実現できる計画を作成したいと考えています。検討委員会では、地域説明の資料作成や、教育委員会での考え方、ビジョンを踏まえた上で、議論していきたいと考えています。 |
| 浦 崎 委 員 | この検討会は現実問題として、考えられるものなんでしょうか。例えば、今、少子化ですが、私たちの頃は、登野城小に 2 千人もの児童がいました。それが、平真小に別れて、八島小にいった経緯があります。今、この現状で適正規模・適正配置とは改めてどのようなことを言っていますか。 |
| 教 育 総 務 課 長 | 平成 17 年に適正化計画を作成した経緯があります。その時には、3 点の基本方針を定めまして、1 点目は、教育効果を高めるための学校数の調整、2 点目は、通学区域の見直し、3 点目は、原則として小中併置校の廃止を基本方針に掲げ、基本方針に基づく形で、各地区において教育委員会の案を作成し、地域説明会を行っています。ほとんどの地区からは学校存続の要請がありました。平成 19 年に吉原小学校の保護者より川平小学校への統合要請がありまして、平成 20 年の 9 月議会に吉原小学校を川平小学校へ統合する条例改正案を提出しましたが、その後、吉原公民館より学校存続の要請がありまして、議会の方で継続審議が必要であるということで持ち越しています。平成 20 年の 12 月議会で条例改正案を教育委員会のほうから撤回させてもらった経緯があります。 |
| 浦 崎 委 員 | 地域としては、学校があるほうが活性化に繋がりますので、残して欲しい気持ちはわかります。 |
| 教 育 総 務 課 長 | その後、大規模災害がある中で、令和 2 年に大浜地区から、大浜小学校と大浜幼稚園を高台に移転してほしい要請を受けています。前回の学校適正化計画は統合を基本として進めていましたが、現状は、統合もありはしますが、大規模災害に備えての場所の見直し、空き教室がない中で、校区の見直し等もありますので、あくまで統合ありきで計画を考えていくというよりは、状況が違うのではないかと考えています。 |
| 浦 崎 委 員 | ありがとうございます。今の話でよく分かりました。大規模災害に備えて場所の適正化を図るということは納得できます。 |
| 崎 山 教 育 長 | 他に質疑等はありませんか。 |
| 金城教育長職務代理者 | 検討委員会に地域の方をいれることはできないのですか。 |
| 教 育 総 務 課 長 | 今回は部内検討会になりますので、次の計画を作成する段階の際に地域の方と意見 |

| | | |
|------------|--|--|
| | | 交換会を踏まえた上で、検討すべきだと考えています。 |
| 金城教育長職務代理者 | | わかりました。 |
| 崎山教育長 | | 他に質疑等がありますか。 |
| 各委員 | | (なし。) |
| 崎山教育長 | | それでは、議案第 18 号石垣市立小学校及び中学校の適正規模・適正配置に関する教育部内検討委員会設置要綱の制定については、原案可決としてよろしいですか。 |
| 各委員 | | はい。 |
| 崎山教育長 | | それでは次に、議案第 19 号臨時代理の承認を求めることについて（石垣市立学校給食センター運営委員の委嘱又は任命について）事務局より提案、説明をお願いします。 |
| 給食センター長 | | 提案・説明 |
| 崎山教育長 | | ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。 |
| 各委員 | | (なし。) |
| 崎山教育長 | | それでは、議案第 19 号臨時代理の承認を求めることについて（石垣市立学校給食センター運営委員の委嘱又は任命について）は、承認としてよろしいですか。 |
| 各委員 | | はい。 |
| 崎山教育長 | | それでは次に、議案第 20 号教科用図書の選定・採択に関する請願について事務局より提案、説明をお願いします。 |
| 教育部長 | | 提案・説明 |
| 崎山教育長 | | これから委員のご意見を伺いますが、私からも意見を述べたいと思います。先日、採択地区協議会総会が開催されました。その際にも本件が同様に議題として採り上げられました。その際にも申しましたが、本件について現在においても、令和 2 年度の請願に対する審議結果について示された考え方に準ずるものと考えております。委員のご意見をお願いします。 |
| 南委員 | | 私も、令和 2 年度に審議した結果でいいと思います。広く公開するというよりも、業者との関わりがいろいろ出てくるので、静謐な環境で教科書を選定すべきだと思います。調査員の選定について、この請願は公民に絞って出てきていますが、全ての教科で調査員の意見が反映されていないということではなく、調査委員の意見は十分に反映されていると思います。 |
| 浦崎委員 | | 6 月 27 日、月曜日にあった令和 4 年度教科用図書八重山採択地区協議会について教えてください。 |
| 崎山教育長 | | 八重山採択地区協議会は、石垣市と与那国町の 2 市町で教科書を採択する協議会になります。年に 1 回 6 月までに総会を開く規約がありますので、6 月 27 日に総会を開きました。昨年度は、書面会議を行いました。今年度は、請願も出ていますので対面で会議を行いました。請願については、採択協議会にも同様の内容が出されていまして、その審議を行いました。 |
| 浦崎委員 | | 教育委員は、皆参加することの連絡はあるのですか。 |
| 崎山教育長 | | 石垣市から教育委員代表 2 人の他に、保護者代表の八重山地区 P T A の会長や学識経験者、与那国町教育委員代表 2 人という構成で集まります。教育委員の全員が参加するものではありません。 |
| 浦崎委員 | | それは、事前に連絡があるものなのですか。先程のお話で教育委員の 3 人は参加して、私は全然知らなかったものですから。 |
| 南委員 | | 年度で入れ替わり、2 人なので令和 3 年度になります。入れ替わりで参加したことになります。その年度に石垣市教育委員から 2 人が協議会のメンバーになります。 |

| | | |
|--------|--|---|
| | | 与那国町からも2人になります。それに教育長がおっしゃった学識経験者とか、PTA代表が入って協議会が形成されます。 |
| 浦崎委員 | | わかりました。納得できました。 |
| 崎山教育長 | | 静謐な環境が大事じゃないかということで、静謐な環境は、選定案を採択する時だけではなく、それ以前に教科書会社からの勧誘や宣伝があったり、他の団体から意見を言われたりといった圧力がかけられないことも含めてのことです。そのことについては文部科学省より毎年教科書採択における公正確保の徹底についてということで、静謐な環境を保つようという文書がきているところです。 |
| 新里委員 | | 私も、前回の不採択の理由でいいと思います。採択地区協議会でも教育委員として中立性が保たれているようにみれましたし、報告書に沿った内容で行っているとありました。静謐な環境ということで、個人的に意見や要望を特定されると、自由な発言ができない状況に陥るのではないかと思いますので、絶対に静謐な環境であるべきだと思います。 |
| 崎山教育長 | | これまでも採択地区協議会委員から会議については、委員の総意で非公開と決定し、今後も静謐な環境を保つために、非公開として求める旨の意見があったこと、また、調査報告書については、十分に参考にしながら教科書を選定していること、また委員構成については、教育委員としての中立性を保ち協議会委員の一人として民主的かつ公平な立場で審議していることとあります。以上のことから教育委員会の考え方としては、令和2年度の請願に対する審議結果について示された考え方に準ずるものとして、今回の請願については、不採択としてよろしいですか。 |
| 各委員 | | はい。 |
| 崎山教育長 | | 次に、その他についてですが、事務局よりその他の報告はありますか。 |
| 教育総務課長 | | 今回、特にその他の報告はございません。 |
| 崎山教育長 | | それでは、議事については以上となります。最後に各課報告をお願いします。 |
| 各課等の長 | | (配付資料に基づき報告) |
| 崎山教育長 | | ただいまの各課の報告について、質疑はありますか。 |
| 各委員 | | (なし。) |
| 崎山教育長 | | それでは、これで令和4年度第3回石垣市教育委員会6月定例会を閉会いたします。皆さまどうもお疲れさまでした。 |

閉会 午後3時40分